

## 農業資材店を対象にピーマンウイルス病に関する講習を行いました

令和8年5月14日（木）、神栖市役所分庁舎において、神栖市役所主催による農業資材等取扱店向け説明会が開催され、市内の農業資材店8社が出席しました。

当説明会は、市・県の農業者向け各補助事業の申請の効率化に繋げることを目的として、農業資材店との円滑な情報共有を図るために初めての開催となりました。併せて、本市の主要品目であるピーマンにおいて、ウイルス病の発生が深刻な課題となっていることから、病害の特徴や対策試験の進捗状況について情報提供を行いました。

具体的には、普及センターから、地域で問題となっているウイルス病の対策について説明し、通称ノーテン病（ピーマン黄化えそ病）対策として取り組んでいる「不作付期間の設置（地区内でピーマンの作付けがない期間を設ける）」の実証状況や、通称バイラス（モザイク病）の抵抗性品種の適正な取り扱い等について説明しました。

ウイルス病対策には、産地が一体となった取り組みが不可欠であり、農業者と密接に関わる農業資材店を一堂に会した当説明会は、有意義な情報共有の場となりました。

普及センターでは、今後も産地への情報提供や対策実証を継続し、ピーマン産地の持続的な発展を支援していきます。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）